

議案審議 結果から



1・2月議会では、58もの市長提出議案の審議が行われ、日本共産党は4議案に反対し、他の議案には賛成しました。
(58の議案のうち34は公民館や公園など市の施設の管理を委託する業者の指定についてのものです。)

反対した4つの議案

①市長や議員などの特別職の報酬及び給料、 期末手当の支給割合を上げる議案

働く世代は物価高騰に遠く及ばない賃上げ。また、高齢者は年金が減る一方なのに、国保料や介護保険料の値上げの中で、生活苦に喘いでいます。高い報酬等を得ている特別職に対して必要なしとして反対しました。

②一般会計補正予算

①の議案の予算措置に反対しました。

③会計年度任用職員の給与について

一般職の給与及び期末手当引き上げには今の物価高騰の中で必要であると賛成の立場を表明しましたが、会計年度任用職員(パート)の給与については勤務時間、任期が少ない職員に対しては、「改定が4月に遡らない」差別的な扱いについて反対しました。

④し尿・浄化槽汚泥処理の手数料を引き 上げる議案

汚泥の処理が新設の「汚泥再生処理センター」になり、設備の原価償却費が増えたため、処理原価と市民負担の手数料との差額が大きくなったとして引き上げが提案されました。

減価償却費は処理費用の23%を占めるとのことです。民間であれば減価償却費を上乗せするのはありうる事ですが、汚泥処理を含んだくみ取り業務は市が市民のために提供する公的サービスで公共料金の一つです。

市は「受益者負担を原則とし、市民への丁寧な説明で理解を求める」との答弁をしましたが、公共料金の値上げを抑制し、市民のくらしを守るこそが市の立場ではないかと訴えました。